

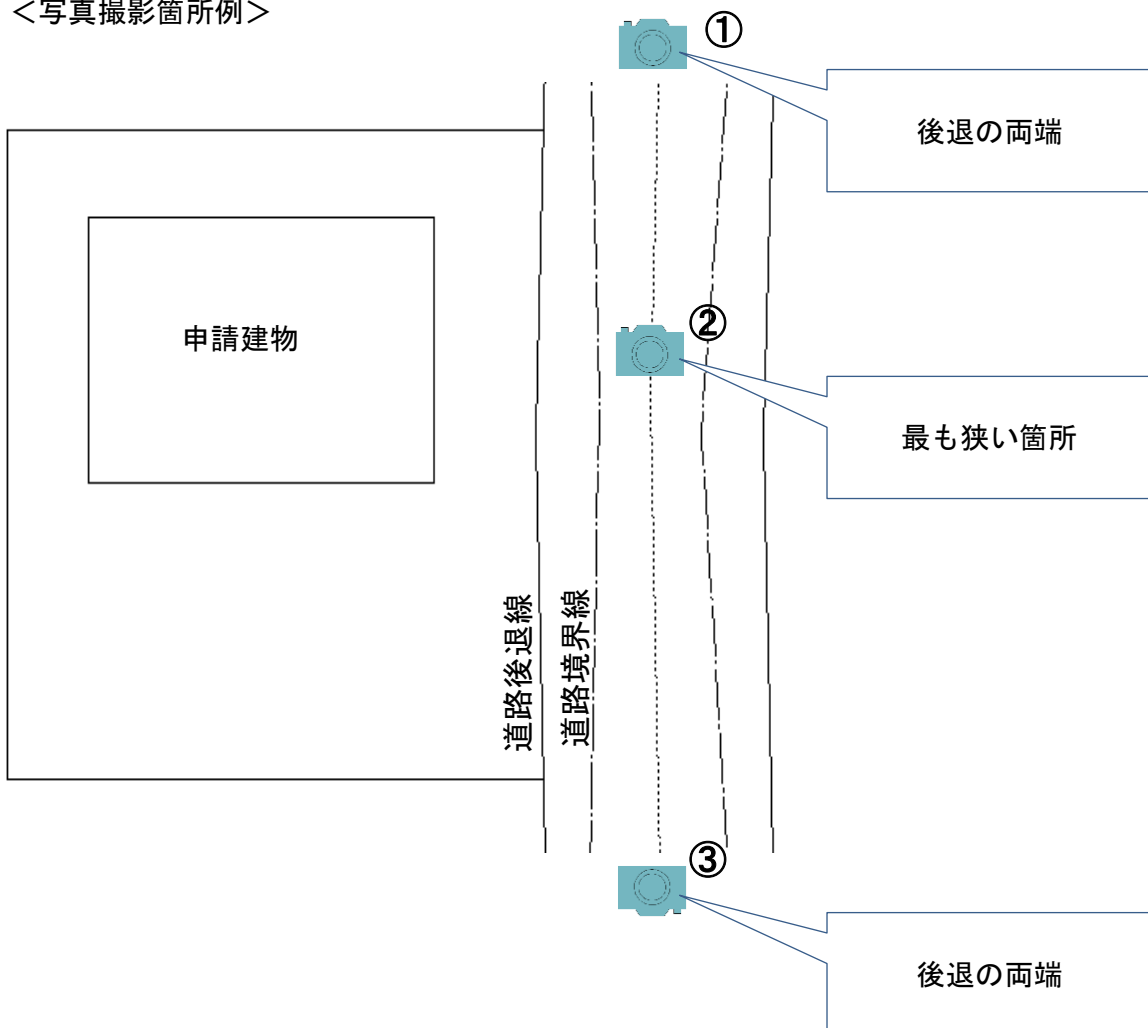
2項道路に接する敷地において 建築確認申請をするときのお願い

令和3年4月1日
栃木市都市建設部建築指導課

後退が必要な2項道路に接する敷地において確認申請を提出する場合は、以下の要領で後退済であることを示す写真を建築計画概要書へ添付してください。

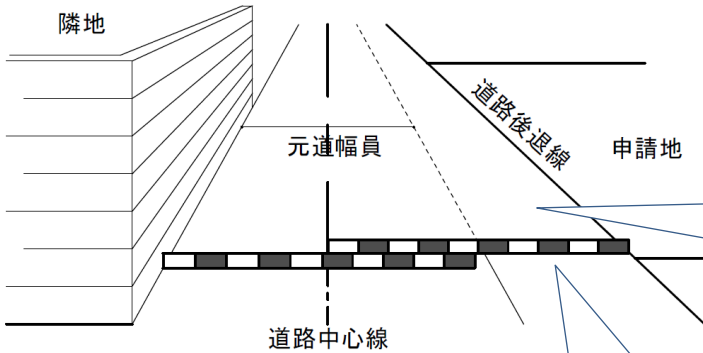
確認申請時点で後退が完了していない場合は写真の添付は不要ですが、確認申請に誓約書(完了検査までに後退する旨の誓約書)を添付し完了検査までに後退を行い、完了検査申請に写真を添付してください。完了検査において後退の現地確認を行います。

<写真撮影箇所例>



<写真撮影例>

配置図等に撮影場所が分かるように付番してください。

	<p>① 敷地北側</p> <p>後退部分に障害物がないことを確認できる写真を添付してください。</p>
<p>道路中心からの後退距離が分かるようにスタッフ等を入れてください。</p>	<p>② 最も狭い箇所</p>
	<p>③ 敷地南端</p>